

水道料金の取り扱いや、水道の使用開始・中止の申し込みは 銚子市水道料金センターへ

水道局では、水道料金の収納業務や水道メーターの検針業務などを民間会社（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社）に委託しています。

水道料金センターの 取り扱い業務内容

○水道メーターの検針業務
○窓口および電話等による水道の使用開始や中止などの届出受付業務

○水道の使用開始、中止に伴う現地での開閉栓業務
○料金に関する納入通知書の作成、発送業務

○水道料金および下水道使用料の収納業務
○未納水道料金等に関する督促業務

○インターネットによる水道の使用開始や使用中止などの届出受付業務（銚子市水道局のホームページにリンクした受託会社の届出専用ページにて受付します。）

携帯電話からは、携帯版のQRコードをご利用ください。



携帯版QRコード

お支払い方法など

口座振替（自動振込）

□座振替（自動振込）を希望する市内の金融機関（ゆうちょ銀行を含む）の窓口でお申込みください。

納入通知書

「納入通知書」でお支払いができる場所は以下の通りです。

利用可能な場所

・銚子市水道料金センター（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 銚子営業所）

・市内に店舗のある金融機関（常陽銀行、筑波銀行、ゆうちょ銀行は除く）

・コンビニエンスストア（30万円を超える場合はお支払いできません）

また、スマホ決済でもお支払いできます。（詳しくは6ページをご覧ください）

銚子市水道料金センター

（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 銚子営業所）

銚子市双葉町 6-16 小林ビル 1 階

電話 0479(30)3131 FAX 0479(30)3133

●営業時間

平日／午前8時30分～午後6時 土曜／午前8時30分～正午

日曜、祝日、年末年始は休業します

※水道の使用開始、引っ越し等による中止精算については、電話、パソコン、スマホ等にて、開閉栓希望日の3営業日までに、水道料金センターへお申し込みください

●身分証明書の携帯

水道料金センターの職員（ヴェオリア・ジェネッツ株式会社の社員・検針員）は、銚子市水道局が交付する身分証明書を必ず携帯していますので、ご不審の場合は身分証明書の提示を求めるか、水道料金センターまでお問い合わせください。



水道局の窓口受付時間の変更について

令和8年8月3日(月)から **窓口受付時間** が変わります。

窓口受付時間 午前9時～午後4時30分

（現行：午前8時30分～午後5時15分）

※電話受付時間は変更ありません。（午前8時30分～午後5時15分）

※水道料金センターの営業時間は変更ありません。

